

はしがき

なぜセクシュアリティ・スタディーズか

本書は、人間の性の総体とも呼ぶべきセクシュアリティにジェンダー、恋愛、性行為、性的指向、性自認、ジェンダー表現、パートナーシップ、性暴力、性感染症、そして性の商品化等の観点から焦点を当てた、セクシュアリティについてのテキストとして編まれている。ここでは、なぜセクシュアリティについて思考する必要があるかについて考えを述べてみたい。

まずセクシュアリティはタブーに取り巻かれている。性は恥ずかしいことであり、口に出すにしてもそれは私的な空間においてであり、公的な空間で口に出すことは、はしたないこと、好ましくないこととされる。

それでは、なぜセクシュアリティは語られることを忌避されるのだろうか。性に関わる事柄は私的な空間で行われるべきであるから、公的な空間で語るのは場違いだと考えられていることが関係しているだろう。だが、こうした思考には問題がある。私的な領域に閉じ込められているがゆえに、問題が生じて、それは周囲に知られることなく、個人レベルで解決することになりがちだからである。

それならば、私的領域に閉じ込められているセクシュアリティのあり方をどのように変えていくことができるだろうか。ジェンダーの平等を求めるフェミニズムには、「個人的なことは政治的なことである」という思想がある。簡潔にまとめれば、個人的なこと、すなわち私的なことだと考えられていることであっても、公的に論じられるべきである、ということである。なぜ公的に論じられるべきかと言えば、性に関して個人的だと思い込んでいた事柄が、実は多くの人に共有する悩みとして存在しており、その背後にはジェンダー役割に起因する問題が存在しているからである。こうした思考は、本書が取りあげているセクシュアリティにかかわる課題にも応用可能である。セクシュアリティに関して個人的な問題だと考えていたことが、多くの人に共有されている社会的

な問題であることは、しばしば見い出されるからだ。そして、セクシュアリティに関わる問題が社会的問題であるなら、それは個人レベルではなく、社会レベルで解決される必要がある。

またセクシュアリティを個人的・私的な問題ではなく、公的な問題として捉える思考は、セクシュアル・ヘルス／ライツ（性の健康と権利）という概念にも深く関わっている。これは、セクシュアル・ヘルスとセクシュアル・ライツという2つの概念からなる。まず、セクシュアル・ヘルス（性の健康）とは、セクシュアリティに関して身体的に健康であるだけでなく、精神的・社会的にも健康であることを意味する。精神的・社会的に健康であるとは、世界保健機関（WHO）によれば、セクシュアリティや性的な関係に対して前向きな態度を取り、同時にセクシュアリティを楽しく、かつ安全なものとして捉えられることである。そして、セクシュアル・ヘルスが尊重されるために必要となるのが、セクシュアル・ライツ（性の権利）である。セクシュアル・ライツとはセクシュアリティを自分でコントロールし、決定できる権利のことである。そこには、強制や暴力、差別が存在しない状況のなかで、性的な感情や快楽を表現できることが含まれている。WHOなどの国際機関によって提唱されているセクシュアル・ヘルス／ライツは、セクシュアリティが健康や権利という公的な課題に密接に関わっていることを示しているのである。

ここまで、タブー化に抗して、セクシュアリティについて公的な場で議論していく必要性について述べてきた。だが、タブー化の一方で、私たちは性について、あふれんばかりの情報に取り囲まれてもいる。インターネットには性に関する情報が満ちているし、ニュースでもセクシュアリティに関する話題は日々取りあげられている。そして、セクシュアリティについての取りあげ方も様々だ。私たちは、セクシュアリティに関して、じつに多くの情報と、様々な価値観に取り囲まれているのである。

だが様々な価値観が存在するといっても、セクシュアリティには「当たり前」「自然」とされる社会のルール（規範）が存在している。恋愛や性の場面では男性がリードすべきだ、異性に惹かれるのは自然なことである、性は愛する人との間で行われるべき、といったものがそれに当てはまる。疑われることなく、私たちの価値観を形作っていることの多いこれらの規範は、自らの、そし

て他者のセクシュアル・ヘルス／ライツを危うくすることがある。男性に避妊や性感染症予防を任せていては、女性は自らのセクシュアル・ヘルスを守れないかもしれない。また異性に惹かれるのは自然という規範は同性愛者や両性愛者への偏見につながる。自らの、そして他者のセクシュアル・ヘルス／ライツが尊重されるためには、自分を形作っているセクシュアリティについての「規範」そのものを批判的に捉える目を養うことが必要となるのである。

ここでなぜセクシュアリティについて思考する必要があるのか、という冒頭の問いにもどろう。それは、セクシュアリティが個人的・私的な問題にとどまらない公的な課題として存在しているからであり、そしてセクシュアリティは自分や他者の健康や権利にかかわる課題だからである。性に関して自分やパートナーの健康を守り、満足できる決定をするためには、十分な知識や情報とともに、性に関する他者との会話や議論が欠かせない。そして、セクシュアリティについて多様な考えや規範が存在するなかで、会話や議論をつうじて、私たち1人ひとりが、セクシュアリティについての考えを選び取り、行動していくことが可能になるからである。

本書の構成

本書はこのような意図を持って編まれた、セクシュアリティについての理論や歴史、文化に関する学問の蓄積をふまえたセクシュアリティ・スタディーズのテキストであり、セクシュアリティについて多面的な方向から切り込んだ構成となっている。本書は大学での講義やゼミのテキストを想定して作られているが、大学のみならず、家庭や地域においてセクシュアリティについての会話が広がっていくきっかけとなることを著者一同、願っている。

なお、本書は、それぞれの章が完結しているため、どの章から読んでもらってもかまわない。目次を見て、関心のある章から読み始めてもらいたい。

序章では、セクシュアリティ・スタディーズについて展開する上での前提となるセクシュアリティ概念についてとりあげている。1章は、セクシュアリティと女性に求められるジェンダー役割と、男性に求められるジェンダー役割の関係を論じている。2章は、性別についての自己認識を意味する性自認、そして自分の性を外の世界に向けて示すジェンダー表現に焦点をあて、生まれた

ときに与えられた性別を越境して生きるトランスジェンダーが直面する困難についてとりあげている。3章は、どの性に惹かれるか(惹かれないか)を意味する性的指向概念と、異なる時代と文化における同性間のセクシュアリティのありようを踏まえて、私たちの文化におけるセクシュアリティ観について検討している。4章は、近代日本における男女の姿をとりあげながら、恋愛の理想化が女性に重くのしかかってきた歴史に焦点をあてている。5章は、同性間の関係性であるパートナーシップを踏まえて、生の様式としての関係性を選び、作ることにについて論じている。6章は、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、レイプ等を取りあげながら、性と暴力の結びつきについて考察している。7章は、AVをはじめとするポルノグラフィや、買売春を題材に性の商品化における男女の不均衡と、その構図が変化しつつある現状についてとりあげている。8章は、性感染症でもあるエイズという病について、1980年代から現在に至る歴史をたどりつつ、エイズが性的マイノリティに及ぼした影響や、現在起こっている問題を考察している。9章は、性的マイノリティが直面する困難とその背景や構造を、同性愛嫌悪(ホモフォビア)とトランス嫌悪(トランスフォビア)に焦点をあてて考察している。10章は、19世紀のヨーロッパで始まり、現在の日本に至る性的マイノリティをめぐる権利獲得の歴史について振り返っている。そして最後の11章では、レズビアン／ゲイ／バイセクシュアル／トランスジェンダーなどの非異性愛のセクシュアリティの間における差異に目を向けるクィア・スタディーズという学問領域の形成と展開についてとりあげている。

ついでながら、本書の成り立ちについて少し触れておきたい。本書を発行するためのプロジェクトは、2014年から始まったが、もともとの構想は法律文化社の編集者であった秋山泰氏が、氏の高校時代の同級生であり、日本におけるセクシュアリティ研究の第一人者であった、故・竹村和子氏にセクシュアリティに焦点を当てたテキスト執筆を依頼したところまでさかのぼることができる。竹村氏は多忙ゆえ、執筆を辞退されたが、かわりに本書の執筆者を推薦し、本書の執筆者が揃うことになった。本書が竹村氏の期待に添うものになっているか、いささか心許ないが、本書の産みの親でもある竹村氏に本書を捧げたい。

はしがき

最後に、本書の企画がスタートしてから刊行までに4年という月日が経過してしまった。その間、私たちをつねに励まし、忍耐強くつきあってくれた、担当編集者の梶原有美子さんに、この場を借りて、感謝の意を表したい。

2018年8月

著者を代表して

風間 孝